

令和2年4月6日

農学部教職員各位

農学部長 村山 秀樹

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当面の間、農学部において次の対策を実施いたしますのでご協力方よろしくお願いたします。

なお、貴所属の学生の皆さんへも周知方よろしくお願いたします。

(1) 出張について

出張については、当面の間、原則として山形県外への出張は認めないこととします。ただし、特別な理由により必要な場合には、農学部長宛に協議願許可を得るものとし指示に従ってください。

(2) 学生の研究活動について

①学生が就職活動や帰省等で山形県外に滞在した場合（またはする場合は）、鶴岡に戻った後、自宅又はアパートで2週間経過観察してください。
(大学への来学不可)

②研究室（実験室を含む。）での研究活動については、必要最小限にとどめ、長時間の研究活動は自粛してください。研究活動を実施する場合には、入退室の記録を作成し、注意すべき三原則を守ってください。

【注意すべき三原則（屋内）】

1. 十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に1～2時間毎に5～10分程度）
2. 人との距離を確保
3. 近距離での会話回避

③屋外での研究活動についても、研究室等での研究活動と同様としますが、車での移動の際などにも注意すべき三原則を守ってください。